令和８年村上市教育委員会８月定例会会議録

○ 日　時

令和８年８月 25 日（火）午前９時 30 分　開会

○ 場　所

朝日支所２階　第１会議室

○ 出席委員

遠　藤　友　春	教育長
横　山　吉　夫	委員（教育長職務代理者）
大　滝　　豊	委員
小　川　涼　子	委員
能登谷　愛　貴	委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小　川　智　也
学校教育課　管理主事	髙　橋　一　哉
〃　指導主事	只　木　雅　実
〃　指導主事	髙　橋　真　徳
〃　課長補佐	林　　洋　一
〃　教育総務室長	鈴　木　祐　輔
〃　未来の学校創造室長	中　山　晴　剛
生涯学習課長	平　山　祐　子
生涯学習課　社会教育推進室長	石　田　百合子
〃　スポーツ推進室長	菅　原　和　英
〃　スポーツ推進室主幹	渋　谷　直　人
〃　文化行政推進室長	吉　井　雅　勇
〃　教育情報センター長	太　田　尚　美
村上教育事務所長	（教育総務室長兼務）
荒川教育事務所長	中　村　繭　子
神林教育事務所　副参事	鈴　木　将　利（代理）
朝日教育事務所長	本　間　　宏
山北教育事務所長	増　子　博　一

○ 欠席した事務局職員

神林教育事務所長　　瀬　賀　由　香

○ 書　記

学校教育課　教育総務室長　　鈴　木　祐　輔

○ 会議に付した議件等

・会議録署名委員の指名について
・７月定例会会議録の確認について
・報第５号　一般報告事項について
・議第 25 号　村上市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
・議第 26 号　村上市重要文化財若林家住宅等管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について
・議第 27 号　村上歴史文化館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
・議第 28 号　縄文の里・朝日管理運営規則の一部を改正する規則制定について
・議第 29 号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　午前９時 30 分開会宣言

ただいまより、令和８年度８月定例教育委員会を開会します。今回は、夜間中学に関する協定締結の話題です。

皆様ご承知かと思いますが、新潟市は令和９年４月、県内初の公立の夜間中学として、新潟市立明鏡高校内に新潟市立新星中学校を開校する予定です。新星中学校は、『生徒一人一人の「学びたい」という思いにこたえ、豊かな社会生活を支援する学校』を目指す姿として、様々な理由によって義務教育を修了していない方、中学校を卒業していても不登校などの理由により中学校の授業を十分に受けることができなかった方を入学対象者としています。

平成 28 年 12 月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、年齢や国籍その他の置かれている事情にかかわりなく、教育の機会が確保されること等を基本理念として、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。

さらに令和５年６月、第４期教育振興基本計画が閣議決定され、その中で、国は、全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中

学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することとなりました。こうした経緯の中で、この度、新潟県内初の公立夜間中学が誕生することとなりました。

もちろん、村上市は夜間中学を設置しておりませんので、未設置の場合は、設置した新潟市と協定締結することにより、村上市に住民登録している方で入学を希望する場合は、新潟市教育委員会の判断で入学が許可されることになる見込みです。協定を締結し入学者が生じた場合、村上市は生徒一人につき年額数十万円の「教育費負担金」を、年度末に新潟市に支払うことになるそうです。協定を締結しないことには、希望者が生じても入学が認められないので、締結しなければならないと判断し、先般「協定締結に係る意向確認書」を新潟市に提出し、今後、正式に協定締結する運びになります。詳細については後日改めてお話させていただきます。

本日もよろしくお願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長　　それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長　　会議録署名委員は、横山委員と小川委員にお願いします。

・７月定例会会議録の確認について

遠藤教育長　　７月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長　　７月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長　　７月定例会会議録は確認されました。

・報第５号　一般報告事項について

遠藤教育長　　報第５号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。
７月 12 日、市職員採用面接、上級職の面接がありました。14 日、教育委員会学校訪問。24 日、広島平和記念式典中学生派遣事業保護者説明会、開催されました。28 日、郡市いじめ防止子どもサミット、荒川地区公民館で開催されました。午後から定例教育委員会。29 日、村上第一中学校・村上東中学校統合推進委員会、開催されました。30 日、学校と地域を結ぶオープンセッション。移動図書館車ラッピングデザイン協定締結式。31 日、中学生による市長表敬訪問、広島派遣の出発式がありました。同日、村上南小学校統合検討会。８月３日、市校長会議。４日、新潟県同和教育研究大会・村上大会。５日、市議会第３回臨時会、開催されました。同日、保内小学校統合検討会、開催されました。10 日、岩船小学校銀杏伐採工事が行われました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長　　学校教育課長、お願いします。

学校教育課長　　学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長　　社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長　　スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹　スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長　　文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長　教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長　　それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

大滝委員　　寄付金について、かなり多額の寄付金があったようですが、差し支えなければどのような方なのか教えていただきたい。

教育総務室長　　この方はご高齢の男性で、旧村上市地域出身の方です。ご自身がご高齢になったため、生まれ故郷の村上市に戻り余生を過ごしたいということを考えられたそうです。その中で地元に貢献したいという考えから、村上市に寄付したいというお話がきました。各課に照会が来たため、各課から候補をあげてご本人にご意向を確認したところ、次の時代を担う子どもたちのため、学校の大型提示装置モニター、電子黒板の類なのですが、それが良いとご本人が希望されたそうです。手続きを進めている間にご本人が亡くなってしまい、お話がいったん止まったのですが、甥御さんが故人の遺志を汲んで村上市に寄付を実施してくださいました。甥御さんのご希望で、寄付申込は亡くなった方のお名前でお願いしたいということで、今回の寄附となったものです。

大滝委員　　はい、分かりました。ありがとうございます。

遠藤教育長　　他、ございませんか。

横山委員　　８月 20 日に行われました､わたしの主張村上岩船地区大会の件です。今回ふれあいセンターで行われたわけなんですが、毎年、私も参加させてもらってますが、非常に中身がよくて、ぜひ大勢の皆さんに聞いていただければ、ちょうど多感な頃の生徒の発表ですので、もっと大人とか高齢者とかにも聞いていただいた方が広がるかな、と思っております。今回のふれあいセンターになって会場が広すぎて、ちょっと発表の子たちも、大変だったんじゃないかなと思いますし、会場をここの総合文化会館でも、ふれあいセンターでも、教育情報センターでもいいんですけども、他の世代の方々にも来ていただく方策がないかと思って聞いていました。さきほども高齢者大学の話もあったんですが、高齢者大学が各地区にありますので、関川村も含めて、案内を差し上げるとか、各高齢者大学はそれぞれ月ごととか各月ごとぐらいに色々なイベントをやっているんですよね。抱き合わせでそこの会場に来ていただいて、１時間ぐらいこの一コマ一緒に聞いていただくとか、いろんな方策を講じられないものかなと思っています。それで、残念ながらこれは市の主催でなくて地域振興局の方の、主催とあと青少年健全育成ですかね。そちらの方の事業ですので、なかなかそことの調整というのは難しいかなとは思うんですが、市も共催していますかね、教育委員会も共催してますので、ぜひ上手にリンク貼っていただいて、募集かけられるような手だてを講じていただければ、話し合いをして

いただければなというお願いであります。それが１点です。

社会教育推進室長　　今年度ちょっと情報センターの空調の関係で会場ふれあいセンターになりまして、大分広い会場で、いろんな方に見ていただく機会ができたのかなと思っております。来年度ですけれども、会場の方を情報センターに戻しまして、お席200席のホールの範囲とはなりますが、関係者の方で半分以上はちょっと埋まるところであるんですけど、一般の方にも、見ていただきたいので例えば村上市の公式LINEであるとかに告知を流したりして、様々な世代の方にご覧いただけるような工夫をしたいと考えております。

横山委員　　ありがとうございました。続けてお願いします。９月の６日に、先ほども話がありましたが、行われます子どもの特性の理解ということで、これも市民会議、村民会議等の主催になっていますが、この合同研修会というのは、今までもありましたでしょうかね。

社会教育推進室長　　毎年です。

横山委員　　合同は毎年でしたか。

社会教育推進室長　　関川村と村上と合同は必ずやっているところですね。そこに公民館の「ともそだち講座」は今年度だけ入ってます。

横山委員　　そこにつけたんですね。

社会教育推進室長　　はい、一緒にさせていただきたいということで。

横山委員　　関川村と一緒ですので、とてもいいことだなと思っております。ちょうど子育ての世代の方々がだんだん減ってきておりますので、そういう意味ではもう合同で広いエリアでね、研修会を行った方が集まりやすいのかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それから今のお願いするだけなんですが。それから９月の17日に行われます、かがやき元気フェス2026というので、３大学の北と南の要するに６大学ですよね。これについては何年かに１回やってたと思うんですが、それと同じ中身なんでしょうか。

社会教育推進室長　　そうです。３年に一遍、６大学交流会しておりまして、今回やるのは北部と南部の合同三大学交流会という名前にはなってます。

横山委員　　名前が６大学ではなく、そういう名前になったのですか。

社会教育推進室長　　６大学交流会が前回、令和５年の９月 14 日に開催されまして、今年度は北部・南部合同三大学交流会となっています。

横山委員　　新しいイベントが出来たのかと思い、中身を聞きたかったのです。同じということが分かりました。ありがとうございました。

遠藤教育長　　合同研修会は、今回で 6 回目ぐらいになりませんかね。毎年って言われましたけど。

社会教育推進室長　　回数までは承知しておりませんでした。申し訳ありません。

遠藤教育長　　インターネット関係、SNS 関係が２回と思いました。

社会教育推進室長　　毎年９月くらいに開催していたものですね。

遠藤教育長　　昨年は、「性格」についてでしたよね。

社会教育推進室長　　はい。

遠藤教育長　　「SGDs」も２年続けてやった時がありました。私、６回中の５回は出ましたので。毎年どうやってテーマを決めてやっているのかなと思って。青少年健全育成市民会議のテーマとしてどういうものが相応しいのかなと思いながら、いつも聞かせていただいておりました。

遠藤教育長　　他、ございませんか。

小川委員　　横山委員と一緒で、お願いなんですけれども、夏休みがいよいよ終わって、８月の 31 日から市内小中学校の始業式始まるっていうところで、ちょっとほっとしたところから、また小中学校生活に戻るので、心配をしているお子さんとかも多分いらっしゃると思っています。８月・９月で当日よりもだんだん気が重くなってくることもきっと予想されたり、お腹痛くなったり頭痛くなったり、だけではなくて、気持

ちが落ち込んだりっていうところも多いと思うので、ぜひそういうお子さんに各学校とかで配慮していただいて、もし心配なことがあったら、相談できるようなところを周知していただけるとありがたいなと思ってるので、よろしくお願いします。

遠藤教育長　　毎年不登校が多くなったり自傷行為が多くなったりする時期ですので、気をつけてはいると思いますが、只木指導主事どうですか。

只木指導主事　　９月の１日に市の校長会議がありますので、そのところでその話をする予定にしてますが、今、県の生徒指導課の方からも、９月の休み明けに自殺とか、そういったものも多くなっているので、注意するようにという、指導資料が来てますので、それに沿って、校長会議で説明をしますし、７月の休み前のときにも、学校の方には休み明けの、子ども達の状況について、よく休み中も関わりながらスタートするようにというふうに指導しておりますが、また休み明けに指導したいと思います。

小川委員　　ありがとうございます。

遠藤教育長　　夏休みも去年から長くして 28 日まで夏季休業だったんですけど、土日の関係で 31 日が始業式になって、随分長い夏休みになってしまったので、ちょっと生活のリズムを取り戻すのに子どもたちも苦労するんじゃないかと思います。ありがとうございます。

能登谷委員　　２点ほど。まず寄付について。今回、絵画と古文書、ご寄附あったということなんですけれども、こちらは今後どのように活用や保管などされていく予定なのかというのをそれぞれ教えていただきたいと思います。あともう１点は、移動図書館車のラッピングデザイン協定を結ばれたということで、今後どのような予定でラッピングデザインが完成していくのかっていう、そのあたりを教えてください。

遠藤教育長　　ではまず寄附物件からお願いします。

学校教育課長　　まず絵画についてです。説明しました通り、村上小学校と村上東中学校にすでに設置済みで、校舎内で掲示しているという状況であります。

文化行政推進室長　　古文書ですが、旧三面小学校に保管しております。それから、何が書いてあるかということを、把握しなくてはいけないので、目録づくりを郷土資料館で行う予定にしておりますが、今すぐ着手できる状況ではありません。

能登谷委員　　どうもありがとうございます。

遠藤教育長　　もう１点について。

教育情報センター長　移動図書館車についてです。新潟デザイン専門学校から提出されたデザインを９月の中旬に、中央図書館で展示して、市民の皆さんにも投票をしていただく予定にしております。９月末にデザインを決定しまして２月末に移動図書館車が完成する予定になっております。

能登谷委員　　ありがとうございます。

遠藤教育長　　他、ございませんか。
（意見無し）

遠藤教育長　　それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 25 号　村上市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長　　次に、議第 25 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　12 ページをご覧ください。議第 25 号村上市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてであります。改正内容は、身体障害者手帳等を所持する者の観覧料の減免について明文化するものであります。14 ページの新旧対照表をご覧ください。第２条第２項第４号に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が観覧する場合についての減免事由と減免割合を追加いたしました。また、減免を受ける際は減免申請書の提出を求めているところでありますが、身体障害者等が減免を受ける際には、観覧者の利便性の向上及び事務負担の軽減を図るため、手帳等の提示により減免を決定することとし、減免申請書の提出は要しないとする改正であります。なお、施行期日は令和８年９月１日からとなります。以上、

お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。
（意見無し）

遠藤教育長　　それでは、議第 25 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第 25 号は承認されました。

・議第 26 号　村上市重要文化財若林家住宅等管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長　　次に、議第 26 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　15 ページをご覧ください。議第 26 号は村上市重要文化財若林家住宅等管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について承認を求めるものです。先ほどの議第 25 号と同様に、身体障害者手帳等を所持する者の入館料の減免について明文化する改正であります。17 ページの新旧対照表をご覧ください。第２条第２項第４号に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が入館する場合についての減免事由と減免割合を追加しました。また、減免を受ける際は減免申請書の提出を求めているところでありますが、身体障害者等が減免を受ける際には、入館者の利便性の向上及び事務負担の軽減を図るため、手帳等の提示により減免を決定することとし、減免申請書の提出は要しないとする改正であります。なお、施行期日は令和８年９月１日からとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　議第 25 号と同様の変更なんですよね。

生涯学習課長　　はい。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。

能登谷委員　　先ほどの議案と共通してなんですけれども、今、障害者手帳につい

てスマホのアプリに入れて提示ができるというものがあるそうなんですが、交付を受けていることを証する書類等の提示ということなのでアプリでも大丈夫ということでよろしいですか。

生涯学習課長　　はい。

能登谷委員　　わかりました。ありがとうございます。

遠藤教育長　　それでは、議第 26 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 26 号は承認されました。

・議第 27 号　村上歴史文化館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長　　次に、議第 27 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　18 ページをご覧ください。議第 27 号村上歴史文化館条例施行規則の一部を改正する規則制定について承認を求めるものです。先ほどの議第 25 号、議第 26 号と同様に、障害者手帳等を所持する者の入館料の減免について明文化する改正であります。20 ページの新旧対照表をご覧ください。第２条第２項第４号に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてる者が入館する場合についての減免事由と減免割合を追加いたしました。また、減免を受ける際は、減免申請書の提出を求めているところでありますが、身体障害者等が減免を受ける際には、入館者の利便性の向上及び事務負担の軽減を図るため、手帳等の提示により減免を決定することとし、減免申請書の提出は要しないとする改正であります。なお、施行期日は令和８年９月１日からとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。

（意見無し）

遠藤教育長　　それでは、議第 27 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 27 号は承認されました。

・議第 28 号　縄文の里・朝日管理運営規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長　　次に、議第 28 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　21 ページをご覧ください。議第 28 号は縄文の里・朝日管理運営規則の一部を改正する規則制定について承認を求めるものです。先ほどの３議案と同様に、身体障害者手帳を所持する者の入館料の減免について明文化する改正であります。23 ページの新旧対照表をご覧ください。第２条第２項第４号に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が入館する場合についての減免事由と減免割合を追加しました。また、減免を受ける際は減免申請書の提出を求めているところでありますが、身体障害者等が減免を受ける際には、入館者の利便性の向上及び事務負担の軽減を図るため、手帳等の提示により減免を決定することとし、減免申請書の提出は要しないとする改正であります。なお、施行期日は令和８年９月１日からとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。
（意見無し）

遠藤教育長　　それでは、議第 28 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第 28 号は承認されました。

・議第 29 号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第 29 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長　　24 ページをご覧ください。議第 29 号専決処分の承認を求めることについてです。高南共同調理場の運営委員会の委員の委嘱になります。毎月この議案で大変恐縮なんですけれども、今回は、朝日みどり小学校選出の委員に異動がありましたので、新たに委嘱をし直したものになります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。
（意見無し）

遠藤教育長　　それでは、議第 29 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第 29 号は承認されました。

遠藤教育長　　予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長　　次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長　　９月の定例会ですが、９月 24 日木曜日　午前９時 30 分から朝日支所２階の第１会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長　　各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長　　以上をもちまして、令和８年村上市教育委員会８月定例会を終了します。

午前 10 時 12 分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教　育　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿